

松本地域の消防署

まつもとこういきしょうぼうきょくかんない
松本広域消防局管内には、12の消防署と4つの出張所があります。

それぞれの消防署(所)は、受け持つ区域が決まっていますが、
火事の際は協力して消火活動を行います。



● 消防署

消防局管内には、12の消防署があります。
働いている人は、24時間勤務をしています。
消火活動のほか、火災予防や消火訓練の指導なども行います。



■ 消防局

総務課・予防課・警防課と
いった、消防の仕事をもつ
部署のほか、119番通
報を受け付ける通信指令課がありま
す。

▲ 出張所

消防局管内には、4つの出張所があります
消防署と同じく働いている人は、24時間
勤務をし、消火活動のほか、火災予防や消
火訓練の指導などを行います。

凡例

■	消防局
●	消防署
▲	出張所

平成17年4月1日に塩尻市に合併
した旧木曾郡榑川村の区域の消防の
仕事は、木曾広域連合にお願いしています。

松本広域消防局管内の火災のようす

火災の発生件数	火事の原因	救急車の出動件数
<input type="text"/>	1 <input type="text"/>	<input type="text"/>
建物火災 <input type="text"/> 件	2 <input type="text"/>	消防車両の台数
車両火災 <input type="text"/> 件	3 <input type="text"/>	消防車 <input type="text"/> 台
林野火災 <input type="text"/> 件	4 <input type="text"/>	救急車 <input type="text"/> 台
その他火災 <input type="text"/> 件	5 <input type="text"/>	その他の車両 <input type="text"/> 台



住民の安心・安全のために 松本広域消防局



火事
救急
救助は、**119番**



消防の仕事

【予防】 火災を起こさないための仕事



火を消したり、人を助けたりするほかに、たくさんの仕事があります。

審査

建物をつくる前に、図面を確認して消防用の設備（消火器など）が法律のとおり、正しく設置されているか審査します。



火災調査

火災で燃え残ったものから、火が出た原因などを調べます。
また、調べた結果をまとめ、同じような火災を起こさないために役立ちます。



広報活動

地域のイベントや道路、お店で、住民の皆さんに火の取り扱いに注意するように呼びかけます。



立入検査

火の近くに燃えやすい物はないか、消火器や避難器具は、いつでも使えるようになっているかを検査します。



【警防】 火事や災害の被害を小さくする仕事

消火・救急・救助活動

火事や災害が起こった時は、消防隊・救急隊・救助隊が力を合わせて、被害を小さくするために活動します。



防災訓練指導

大きな地震などの災害から地域を守るために、消防団や住民の皆さんと訓練を行って災害に備えます。



特殊災害対応隊

生物剤・化学剤による災害が起きた時に活動します。



水難救助活動

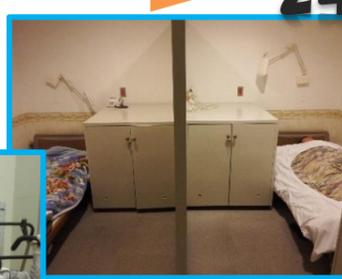
川や湖で事故が起こった時に活動します。



消防署の1日

24時間

23:30 仮眠



8:30 勤務交替

19:30 トレーニング



9:00 点検整備



災害が発生すれば、いつでも出動します

15:00 事務処理



10:00 消防訓練



13:00 各種訓練



11:00 水利調査

通報から出動まで

119番通報



出動指令

